

オンラインでの**確定申告**や**年末調整**に使える社会保険料（国民年金保険料）**控除証明書**を

簡単！

便利！

マイナポータルで受け取れます！

書面でお届けしている控除証明書は、マイナポータルにおいて電子データで受け取ることが可能です。受け取った電子データは、e-Tax^{※1}での確定申告等で利用できます。

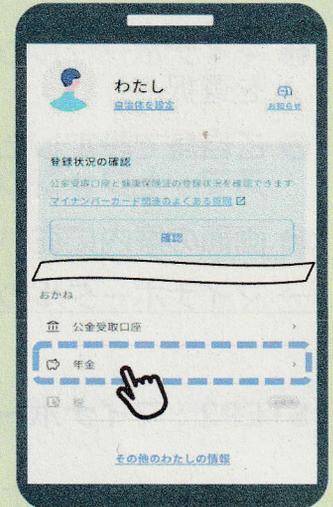
※1 国税に関する各種手続きを、インターネットを利用して電子的に行えるシステム。

STEP 1

マイナポータルとねんきんネットの連携

- ・マイナポータルとねんきんネットの連携手続きを行う必要があります。連携手続きがお済みでない方は裏面をご確認ください。

【STEP 2のイメージ】



STEP 2

ねんきんネットで電子送付希望の登録

- ・マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択し、「通知書のペーパーレス化（ねんきんネット）」からねんきんネットにログインし、10月中旬頃までに電子送付希望の登録をしてください。^{※2}

※2 「電子送付する」と登録した場合、書面の控除証明書は郵送されなくなります。10月上旬以降に登録を行った場合、書面の控除証明書が届くことがあります。お早めにご登録ください。

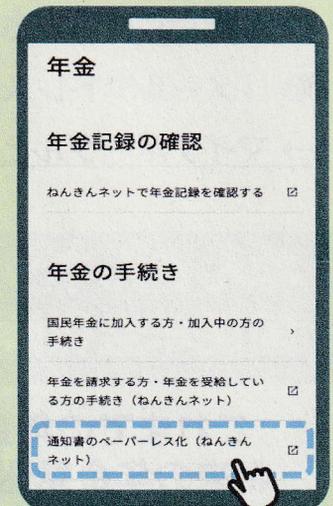
STEP 3

マイナポータルで電子データの受け取り

- ・10月下旬頃に当年分の控除証明書の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。^{※3}
- ・一度登録することで、毎年電子データで受け取れます。^{※4}

※3 上記の期間に電子データを受け取れなかった方も、ねんきんネットからの再交付申請を行うことで、電子データを受け取れます。

※4 電子データはデータ取込を目的としているため、控除証明書の内容を確認したい場合は、ねんきんネットの「通知書を確認する」からご確認ください。

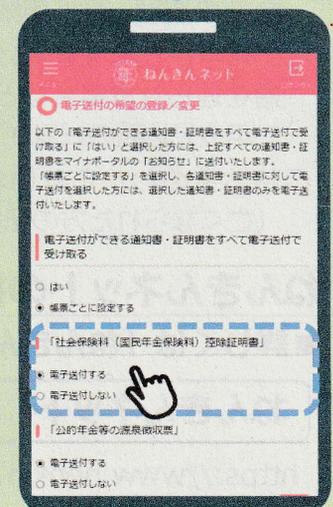


STEP 4

e-Taxでの確定申告等に利用^{※5}

- ・国税庁のホームページから「確定申告書等作成コーナー」を開き、e-Taxでの確定申告を行ってください。
- ・マイナポータル連携を利用して、控除証明書の内容を簡単に**取り込み**、確定申告書に**自動入力**されます。

※5 勤務先が年末調整の電子化に対応している場合には、年末調整で控除証明書の電子データを利用することができます。



利用方法等の詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html

